

第 160 回

全国都道府県議会議長会定例総会 会 議 録

平成 30 年 7 月 25 日

東京・都道府県会館

全国都道府県議会議長会

第160回

全国都道府県議会議長会
定例総会会議録

第160回

全国都道府県議会議長会定例総会会議録

目 次

| | |
|--------------------|-----|
| 定例総会出席者 | 1 |
| 定例総会記事 | 5 |
| 定例総会議事録（速記録） | 11 |
| 定例総会議決事項 | 41 |
| 平成29年度会務報告 | 121 |
| 平成29年度会計報告 | 155 |
| 定例総会報告事項 | 175 |
| 定例総会その他資料 | 179 |

第160回全国都道府県議会
議長会定例総会出席者

第160回全国都道府県議会議長会定例総会出席者

平成30年7月25日

| | | |
|-----------|-----|------|
| 北海道議会議長 | 大谷 | 亨君 |
| 青森県議会議長 | 熊谷 | 雄一君 |
| 岩手県議会議長 | 佐々木 | 順一君 |
| 秋田県議会議長 | 鶴田 | 有司君 |
| 宮城県議会副議長 | 只野 | 九十九君 |
| 山形県議会議長 | 志田 | 英紀君 |
| 福島県議会議長 | 吉田 | 栄光君 |
| 東京都議会副議長 | 長橋 | 桂一君 |
| 神奈川県議会副議長 | 齋藤 | 健夫君 |
| 千葉県議会議長 | 吉本 | 充君 |
| 茨城県議会議長 | 山岡 | 恒夫君 |
| 栃木県議会議長 | 五十嵐 | 清君 |
| 埼玉県議会議長 | 齊藤 | 正明君 |
| 群馬県議会議長 | 橋爪 | 洋介君 |
| 山梨県議会議長 | 白壁 | 賢一君 |
| 長野県議会議長 | 鈴木 | 清君 |
| 新潟県議会議長 | 沢野 | 修君 |
| 愛知県議会議長 | 松川 | 浩明君 |
| 三重県議会副議長 | 前野 | 和美君 |
| 静岡県議会副議長 | 落合 | 慎悟君 |
| 岐阜県議会議長 | 尾藤 | 義昭君 |
| 富山県議会議長 | 高野 | 行雄君 |
| 石川県議会議長 | 作野 | 広昭君 |
| 京都府議会議長 | 村田 | 正治君 |
| 大阪府議会議長 | 岩木 | 均君 |
| 兵庫県議会副議長 | 小西 | 隆紀君 |

| | | | |
|-----------|----|-----|---|
| 和歌山県議会議長 | 藤山 | 将材 | 君 |
| 広島県議会議長 | 山木 | 靖雄 | 君 |
| 岡山県議会議長 | 高橋 | 戒隆 | 君 |
| 鳥取県議会議長 | 稲田 | 寿久 | 君 |
| 島根県議会議長 | 大屋 | 俊弘 | 君 |
| 山口県議会議長 | 柳居 | 俊学 | 君 |
| 香川県議会議長 | 花崎 | 光弘 | 君 |
| 徳島県議会議長 | 重清 | 佳之 | 君 |
| 高知県議会議長 | 土森 | 正典 | 君 |
| 愛媛県議会議長 | 鈴木 | 俊広 | 君 |
| 福岡県議会議長 | 井上 | 順吾 | 君 |
| 大分県議会議長 | 井上 | 伸史 | 君 |
| 佐賀県議会副議長 | 指山 | 清範 | 君 |
| 長崎県議会議長 | 溝口 | 芙美雄 | 君 |
| 宮崎県議会議長 | 蓬原 | 正三 | 君 |
| 熊本県議会議長 | 坂田 | 孝志 | 君 |
| 鹿児島県議会副議長 | 大園 | 清信 | 君 |
| 沖縄県議会議長 | 新里 | 米吉 | 君 |

ほか事務局出席者 130名

総 員 174名

第160回全国都道府県議会
議長会定例総会記事

第160回全国都道府県議会議長会定例総会記事

(平成30年7月25日 午後2時)

※本会議の記事内容詳細は別途速記録参照

1 開 会（国歌演奏）

会議に先立って国歌を演奏したのち、門山泰明全国都道府県議会議長会事務総長が、開会を告げた。

2 会長あいさつ

全国都道府県議会議長会会長の柳居俊学山口県議会議長が、あいさつを述べた。

3 来賓あいさつ

奥野信亮総務副大臣があいさつを述べ、門山事務総長が安倍晋三内閣総理大臣のメッセージを披露した。

4 新任正副議長紹介

門山事務総長が、5月25日開催の都道府県議会議員共済会総会以降に就任した正副議長のうち、出席の正副議長7名を紹介した。

5 議 事

（1）平成29年度決算の認定

①会務報告及び会計報告

門山事務総長が報告を行った。

②会計監査報告

監事を代表して尾藤義昭岐阜県議会議長が会計監査報告を行ったのち、採決の結果、全会一致をもって会務報告及び会計報告ともに承認した。

なお、岩木均大阪府議会議長から「中長期的視点に立った執行体制の効率化、将来の事業の在り方の検討などについて、役員会等で議論いただきたい」旨、意見があった。

（2）議案審議

①役員会提出議案審議

役員会提出の「地方税財源の充実確保に関する決議（案）」、「平成30年7月豪雨によ

る災害に関する決議（案）」、「東京電力福島第一原子力発電所事故対策に関する決議（案）」及び「厚生年金への地方議会議員の加入に関する決議（案）」について事務局が朗読したのち、採決の結果、原案のとおり決定した。

また、災害に関する決議の可決御礼と全国からのお見舞や支援についての御礼発言が、山木靖雄広島県議会議長、高橋戒隆岡山県議会議長及び鈴木俊広愛媛県議会議長からあった。

②各委員会提出議案

各委員会提出の「平成31年度政府予算編成並びに施策に関する提言(案)」について、各委員長（農林水産環境委員会は副委員長の稲田寿久鳥取県議会議長）から委員会審査の経過並びに結果について報告したのち、採決の結果、全会一致をもって委員長報告のとおり決定した。

(3) 役員等の選任

①役員選考委員会委員長報告

②副会長の選任

役員選考委員長の山木靖雄広島県議会議長が、同日事前に開催した役員選考委員会において副会長候補者として次の議長を推薦することを全会一致で決定した旨述べ、採決の結果、全会一致をもって、役員選考委員長報告のとおり選任することを決定した。

| | | |
|-----|------|---------|
| 副会長 | 吉本充 | 千葉県議会議長 |
| 〃 | 渥美泰一 | 静岡県議会議長 |
| 〃 | 土森正典 | 高知県議会議長 |
| 〃 | 井上順吾 | 福岡県議会議長 |

③理事・監事の選任

理事、監事については、各ブロック又は組合せブロックから互選の結果が連絡されていることから、門山事務総長から次のとおり報告したのち、採決の結果、全会一致をもって、事務総長報告のとおり選任することを決定した。

| | | | |
|----|-------------|------|---------|
| 理事 | 関東ブロック | 五十嵐清 | 栃木県議会議長 |
| 〃 | 東海北陸ブロック | 作野広昭 | 石川県議会議長 |
| 〃 | 四国ブロック | 重清佳之 | 徳島県議会議長 |
| 〃 | 九州ブロック | 井上伸史 | 大分県議会議長 |
| 監事 | 東海北陸・近畿ブロック | 松川浩明 | 愛知県議会議長 |

監事 中国・四国・九州ブロック 花崎 光弘 香川県議会議員

④委員長・副委員長の選任

各委員会の正副委員長については、各ブロックから互選の結果が連絡されていることから、門山事務総長から次のとおり報告したのち、採決の結果、全会一致をもって、事務総長報告のとおり選任することを決定した。

地方自治委員会

| | | |
|------|-------|---------|
| 委員長 | 山岡 恒夫 | 茨城県議会議員 |
| 副委員長 | 鶴田 有司 | 秋田県議会議員 |
| 〃 | 村田 正治 | 京都府議会議員 |
| 〃 | 坂田 孝志 | 熊本県議会議員 |

社会文教委員会

| | | |
|------|-------|---------|
| 委員長 | 尾藤 義昭 | 岐阜県議会議員 |
| 副委員長 | 熊谷 雄一 | 青森県議会議員 |
| 〃 | 高橋 戒隆 | 岡山県議会議員 |

経済産業委員会

| | | |
|------|-------|----------|
| 委員長 | 蓬原 正三 | 宮崎県議会議員 |
| 副委員長 | 桐生 秀昭 | 神奈川県議会議員 |
| 〃 | 前田 剛志 | 三重県議会議員 |

国土交通委員会

| | | |
|------|-------|----------|
| 委員長 | 志田 英紀 | 山形県議会議員 |
| 副委員長 | 高野 行雄 | 富山県議会議員 |
| 〃 | 藤山 将材 | 和歌山県議会議員 |
| 〃 | 稲田 寿久 | 鳥取県議会議員 |

農林水産環境委員会

| | | |
|------|--------|---------|
| 委員長 | 松本 隆弘 | 兵庫県議会議員 |
| 副委員長 | 白壁 賢一 | 山梨県議会議員 |
| 〃 | 鈴木 俊広 | 愛媛県議会議員 |
| 〃 | 溝口 芙美雄 | 長崎県議会議員 |

6 次期定例総会開催地議長あいさつ

次期定例総会（11月1日、第161回）開催地である大阪府の岩木均議長が、あいさつを

述べた。

7 報 告

門山事務総長が、11月13日に開催予定の「第18回都道府県議会議員研究交流大会」の開催概要（案）について報告した。

8 その他

門山事務総長が、定例総会翌日に開催予定の「内閣総理大臣と都道府県議会議長との懇談会」の日程について報告した。

9 閉 会

以上により閉会した。（午後3時20分）

第160回全国都道府県議会
議長会定例総会議事録
(速 記 録)

平成30年7月25日(水)

午後2時 開 会

開 会

○全国議長会事務総長（門山 泰明君） それでは、会議に先立ちまして、国歌を演奏いたします。ご起立願います。

[一同起立]

(国歌演奏)

○全国議長会事務総長（門山 泰明君） ご着席願います。

ただいまより、第160回全国都道府県議会議長会定例総会を開会いたします。

会 長 あ い さ つ

○全国議長会事務総長（門山 泰明君） それでは、初めに、柳居会長よりご挨拶をいただき、会議の進行をお願いいたします。

○全国議長会会長（柳居 俊学君） 第160回全国都道府県議会議長会定例総会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には、夏の猛暑が続く中、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、本日は、来賓として、政務極めてご多忙の中、奥野総務副大臣にご臨席を賜り、誠にありがとうございます。一同を代表いたしまして、厚く御礼を申し上げます。

まずもって、6月に発生いたしました大阪府北部を震源とする地震、並びにこの度の平成30年7月豪雨により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われた方々に対しまして心からなるお見舞いを申し上げたいと存じます。

この度の7月豪雨は、西日本を中心に広範囲にわたり、極めて甚大な被害をもたらしております。

この上は、今もなお行方不明になっておられる方々の一刻も早い安否の確認、そして、被災された方々の生活再建、被災地の復旧・復興を心より念願いたしますとともに、本会といえども、その対策に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

政府におかれましては、引き続き早期の復旧・復興に向けまして、更なるお力添えをいただきますよう、お願いを申し上げます。

さて、人生100年時代を見据えて、人づくり革命、生産性革命に取り組み、景気回復を確実なものとしていくためには、地方は国と一体となって地域経済の活性化や地方創生の実現を強力に進めていく必要があります。

加えて、頻発する災害に備え、防災・減災対策や社会保障問題など、山積する課題に着実に対応していかなければなりません。

そのためには、何よりも地方自治の存立の基盤となる地方税財政の充実・強化をすることが不可欠でございます。

また、人口減少が一層深刻化し、高齢者人口が、今年、今後20年程度でピークを迎えることが見込まれる中、先般、第32次地方制度調査会が設置をされました。安倍総理からは、これからの地方行政体制のあり方が諮問をされたところでございます。

顕在化する諸課題に、都道府県が適切に対応していくため、本会といたしましても、この問題にしっかりと向き合い、各議長さん方のご意見をいただきながら議論に参加してまいりたいと考えております。

なお、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備については、先日閉会をした通常国会での提出が見送られたところでございます。法案の早期提出・成立に向け、引き続き強力に取り組んでまいりたいと存じますので、議長各位におかれましては、ご支援、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

本日の定例総会は、平成31年度の予算編成並びに施策に関する提言等につきまして決定をするため、開催をさせていただいた次第であります。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

来 賓 あ い さ つ

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君） それでは、早速でございますが、ご挨拶をいただきたいと存じます。本日、安倍晋三内閣総理大臣が政務のため出席が叶わないことから、メッセージをいただいておりますので、後ほどご披露させていただくこととし、まずは、奥野信亮総務副大臣にご臨席をいただいておりますので、奥野副大臣よりご挨拶を賜りたいと存じます。

○**総務副大臣**（奥野 信亮君） 皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました、総務副大臣をしております奥野信亮でございます。今日は、野田大臣が公務が重なったために参加できませんことをお詫びいたしますが、明日のお昼の総理主催の会議には出席させていただきますので、また期待していただきたいと思っております。

第160回全国都道府県議会議長会定例総会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

都道府県議会議長の皆様には、日頃より地方自治発展のためにご尽力を賜り、深く敬意を表します。

まず、大阪北部を震源とする地震や平成30年7月豪雨によりお亡くなりになられた皆様方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様方にお見舞いを申し上げます。

また、各都道府県におかれましては、緊急消防援助隊の派遣の調整をしていただいたことに対し、厚く御礼を申し上げる次第であります。本当にお世話になりました。ありがとうございました。今後も、総務省として緊急消防援助隊の強化や地域防災力の充実・強化などに更に積極的に取り組んでまいります。引き続きお力を賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、総務省では、地域の自立を促進するため、地域力を高め、人々が地域で支え合う社会の構築を推進しております。具体的には、地域資源を活用した地域の雇用創出と消費拡大を推進する「ローカル10,000プロジェクト」の支援内容を一層充実させるとともに、共助の仕組みを再構築し、地域での社会課題解決や経済活性化を図るシェアリングエコノミー活用推進事業などを推進してまいります。

マイナンバーカードにつきましては、国民の皆様には便利なカードとしてお使いいただくために、金融やチケット等民間サービスでの利用拡大、コンビニ交付の拡大、子育てワンストップサービスなどを盛り込んだマイナンバーカード利活用推進ロードマップを策定しており、引き続き取組を強化してまいります。さらに、マイナンバーカードや実証稼働中の自治体ポイントを利用することにより、クレジットカードなどの休眠ポイントを活用したキャッシュレスによる地域経済の活性化も進めてまいります。

また、これから本格化する人口減少は、我が国最大の危機でもあります。そこで、自治体戦略2040構想研究会では、2040年頃の各行政課題を整理し、それに対する対応と新たな自治体行政のあり方をまとめました。今後、地方制度調査会において改めて議論していただき、関係府省、自治体あるいは皆さん方とともに連携して検討していただき、対応策を検討することとしております。

あわせて、こうした危機をチャンスと捉え、実現したい将来像から逆算する形で未来をつかむTECH戦略を策定いたしました。この戦略の下で、地域へのICTの導入をアグレッシブに進め、つながりのあるコミュニティを維持できる新たな地域づくりを目指してまいります。中でも、従来より超高速・大容量で、多様な利用を通じて地域を支える核となる第5世代移動通信インフラ、すなわち5Gの2020年までの実現に向けて、地方での実証等の取組を推進してまいります。

地方財政については、6月15日に「経済財政運営と改革の基本方針2018」が策定されました。その過程においては地方に対する極めて厳しい議論がありましたが、一般財源総額について、2018年度の地方財政計画の水準を下回らないレベルで実質的に同水準を確保することが盛り込まれるなど、地方の立場に沿った内容とすることができたと考えております。本年末には財政当局などと再び激しい議論となることが想定されますので、一般財源総額の確保に向けて、皆様方のご支援とお取組をお願い申し上げる次第であります。

平成30年度の地方税制改正については、森林環境税制度の創設を決定したほか、地方消費税の清算基準の見直し、個人住民税の基礎控除の見直しなどを行いました。引き続き、税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組んでまいります。

地方自治の発展のためには、都道府県による広域的な取組が不可欠でありまして、住民の代表である議長の皆様方の果たす役割は極めて重要です。今後とも地方自治の最前線で活躍しておられる議長の皆様方からご指導を賜りつつ、総務省も全力で働いてまいります。

結びに、全国都道府県議会議長会の益々のご発展とご臨席の皆様方のご活躍をお祈り申し上げます。

ありがとうございました。(拍手)

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君）ありがとうございました。

次に、安倍晋三内閣総理大臣のメッセージを門山事務総長に披露させます。

○**全国議長会事務総長**（門山 泰明君）内閣総理大臣メッセージをご披露申し上げます。

第160回全国都道府県議会議長会定例総会の開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

先月の大阪北部を震源とする地震に続き、平成30年7月豪雨は、極めて甚大な被害をもたらしました。改めて、亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された全ての方々に対し、心よりお見舞いを申し上げます。

引き続き、行方不明者の捜索に全力で取り組むとともに、一日も早い被災地の応急復旧、生活再建、そして生業の再建に向けて、被災自治体としっかり連携し、対応に万全を期してまいります。

全国各地の自治体からは、被災市町村に対し、500名もの応援職員の派遣など、被災地の復旧・復興を強力に支援していただいています。自治体の垣根を越えたこうした活動に御礼を申し上げますとともに、今後とも継続した支援をお願いいたします。

さて、都道府県議会議長の皆様には、日頃から各都道府県の議会の代表として地域社会の発展や住民福祉の向上にご尽力されていることに、心から敬意を表します。

地方の活力なくして日本の活力なし、地方の未来なくして日本の未来はない、これは安倍

内閣の基本姿勢です。地方創生は、その地方ならではの強み、魅力を最大限生かし、その可能性を大きく開花させていく挑戦であります。安倍内閣としては、引き続き地方の声に徹底して耳を傾けるという姿勢で、それぞれの地方にしかないもの、それぞれの特色を生かすことで、全国津々浦々の地方創生を応援してまいります。

議長の皆様におかれましては、今後とも地域の先頭に立って地方自治の推進にお力を発揮されますことをご期待申し上げるとともに、国が進める諸施策へのご理解、ご協力を改めてお願い申し上げます。

以上、安倍内閣総理大臣のメッセージでございます。

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君）ありがとうございました。

それでは、ここで、奥野副大臣におかれましては、公務のため、ご退席となります。奥野副大臣におかれましては、日頃より地方自治発展のために並々ならぬご尽力をいただいております、心より感謝を申し上げます。今後ともなお一層のご支援を賜りますよう、切にお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

拍手をもってお見送りをいただきたいと存じます。（拍手）

新任正副議長紹介

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君）それでは、議事に先立ちまして、去る5月25日に開催されました都道府県議会議員共済会総会後にご就任されました正副議長さんを、事務総長よりご紹介申し上げます。

○**全国議長会事務総長**（門山 泰明君）去る5月25日に開催されました都道府県議会議員共済会総会後にご就任された正副議長は、配付の名簿のとおりでございますが、このうち、本日もご出席の議長さんをご紹介いたします。

千葉県議会議長、吉本充さんでございます。

○**千葉県議会議長**（吉本 充君）吉本です。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○**全国議長会事務総長**（門山 泰明君）群馬県議会議長、橋爪洋介さんでございます。

○**群馬県議会議長**（橋爪 洋介君）群馬県です。よろしくお願いいたします。（拍手）

○**全国議長会事務総長**（門山 泰明君）新潟県議会議長、沢野修さんでございます。

○**新潟県議会議長**（沢野 修君）新潟県の沢野です。よろしくお願いいたします。（拍手）

○**全国議長会事務総長**（門山 泰明君）愛知県議会議長、松川浩明さんでございます。

○**愛知県議会議長**（松川 浩明君）愛知県の松川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

- 全国議長会事務総長（門山 泰明君）大阪府議会議長、岩木均さんでございます。
- 大阪府議会議長（岩木 均君）大阪府の岩木です。どうぞよろしくお願いたします。（拍手）
- 全国議長会事務総長（門山 泰明君）兵庫県議会副議長、小西隆紀さんでございます。
- 兵庫県議会副議長（小西 隆紀君）兵庫県の小西です。よろしくお願いたします。（拍手）
- 全国議長会事務総長（門山 泰明君）和歌山県議会議長、藤山将材さんでございます。
- 和歌山県議会議長（藤山 将材君）和歌山県の藤山です。どうぞよろしくお願いたします。（拍手）
- 全国議長会事務総長（門山 泰明君）以上でございます。

議 事

(1)平成29年度決算の認定について

- 全国議長会会長（柳居 俊学君）それでは、日程に従い、議事に入ります。
まず、平成29年度決算の認定を議題といたします。
本会の会務及び会計についてご報告を申し上げます。本件につきましては、事務総長よりご説明させることといたします。
- 全国議長会事務総長（門山 泰明君）お手元に資料を配付しておりますので、ご覧いただきたいと存じます。
まず、お手元に配付いたしました会務報告でございますが、平成29年度における本会の活動報告でございます。
資料1-1の概要版に基づきましてご説明いたしたいと存じます。
まず、会務報告の会議及び運動についてでございますが、本会の議決機関であります総会は、7月、10月、1月の3回開催され、そのうち1回は熊本県において開催いたしました。役員会は6回開催され、本会の当面する諸課題について協議・決定いたしました。5つの委員会につきましては、定例総会前の7月、10月に開催し、定例総会に提出する提言案を決定いたしました。なお、国土交通委員会におきましては、2ページが一番上でございますが、2月に長崎県で現地視察を実施したところでございます。
内閣総理大臣と都道府県議会議長との懇談会を9月11日に、都道府県議会議員研究交流大

会を地方自治法施行70周年記念として11月13日に、それぞれ開催いたしました。

地方六団体としての活動では、地方六団体代表者会議で、国と地方の協議の場における発言内容等について、事前の調整・協議を行いましたほか、国会議員と地方六団体との意見交換会を2回開催するとともに、13件に及ぶ共同要望を行い、地方の声をアピールしたところでございます。

政府・政党関係は、2ページの下から3ページにかけてでございます。国と地方の協議の場、総務大臣・地方六団体会合、まち・ひと・しごと創生担当大臣との意見交換会でございますが、会長あるいは会長職務代理者の方々にご出席いただき、本会の意見を述べたところでございます。この他、自由民主党、公明党の会議に出席していただき、本会の主張を述べたところでございます。

次に、4ページの要請活動でございますが、会長から厚生年金への地方議会議員の加入について、政党幹部等への要請を行いましたほか、役員会4回、各委員会2回、厚生年金加入関係を繰り返し要請するとともに、定例総会議決事項についての要請活動を行ったところでございます。

なお、厚生年金への地方議会議員の加入についての要請活動は、29年度会務報告の関係から3月まで掲載してございますけれども、4月以降、今日まで、柳居会長におかれましては、市議会議長会会長、町村議会議長会会長とご一緒に、あるいは単独で、精力的に活動いただいたところでございます。

以上のほか、事務局関係、議員表彰関係がございますが、内容は、説明は省略させていただきますので、後ほどご覧いただければと存じます。

会務報告は以上でございます。

引き続きまして、平成29年度会計報告のご説明を申し上げます。資料1－3をご覧いただきたいと存じます。

2ページ及び3ページをご覧いただきたいと存じます。一般会計の歳入・歳出決算の全体像でございます。詳細につきましては後ほどご説明いたしますが、歳入総額は、上の歳入の表の一番下の欄のとおり、予算現額は3億5,474万円余で、収入済額は3億3,246万円余となっております。

これに対する歳出総額は、下の歳出の表の一番下の欄のとおり、予算現額3億5,474万円余に対し、支出済額3億2,765万円余となっております。

歳出につきましては、経費全体にわたり、節減合理化に努めながらサービスの低下を招かぬよう、必要な事業につきましては実施したところでございます。

この結果、歳入歳出差引残高は、一番下の欄外に記載のとおり、480万円余となりました。この差引残額を、平成30年度に繰り越すこととしております。

次の4ページの歳入でございますが、都道府県からの分担金については、前年度と同額でございます。負担金は、面積割合で事務室使用料の一部を議員共済会に負担させているものです。

下のページの、繰入金でございますが、本会は、年度によって大きく変動する表彰や、資料印刷の経費を平準化するとともに財源不足に対応するために財政調整積立金会計を設けて、長期的見積もりの下で平準化を図っておりますが、平成29年度は人件費の減と節減合理化により、予算額から2,588万円余削減した534万円余を財政調整積立金会計から平準化分として繰り入れました。

繰越金は、前年度からの繰越金でございます。

次の6ページの、諸収入は、預金利子及び雑入で386万円余となっております。

次のページからは、歳出でございます。

第1款の会議費は、定例総会、役員会、各委員会、都道府県議会議員研究交流大会、総理との懇談会の開催のほか、会長、副会長を中心とする役員及び委員会の要請活動などに要した経費であります。

総会費では、熊本県で開催いたしました総会経費が開催県のご努力によりまして抑えられたことで、不用額が生じました。役員会費は、毎月開催を想定して予算化をいたしておりますが、6回開催でしたので、不用額が出ております。委員会費は、資料印刷費等の節約により不用額が生じました。

次の8ページの交流大会経費は、資料印刷費、速記料等の節約により不用額が出ております。会議費の計は、8ページの一番下の行にありますが、予算額3,218万円に対し、支出済額2,552万円余で、差引残は、665万円余となりました。

下のページは、第2款事業費でございます。

第1項調査運動費は、本会の情報収集及び各都道府県議会への情報提供等に要する経費でございます。行財政調査費においては、資料印刷費等の節約により不用額が生じました。調査活動費では、旅費と資料印刷費の節約で不用額が生じました。

次の10ページの、第2項研究費は、主に事務方の会議に要する経費でありまして、全国事務局長会、役員県の局長で構成する参与会の開催、各県議会事務局職員を対象とした研修会及び議会運営の研究に要する経費であります。

議会運営研究費の報償費の法制執務アドバイザーは、大東文化大学の浅野善治教授と契約

して各議会事務局からの相談に対応しているもので、紙質や製本方法の見直し、競争入札の実施などで資料印刷費を節減したことで不用額が出ております。

職員研修会は、講演録等の印刷費増により不足額が生じましたが、全体では不用額が出ております。

下のページの、第3項表彰費は、秋の総会で行う自治功労者表彰の表彰状、記念品代、正副議長顕彰記念章等に要する経費であります。

自治功労者表彰は、420名の該当がありました。そのほか、議員35年以上の総務大臣感謝状贈呈式が行われ、本会関係は該当者が1名でした。

一番下の事業費の計は、予算現額5,192万円に対し、支出済額4,286万円余で、差し引き905万円余の不用額が生じております。

次に12ページの、第3款管理費の交際費は、本会の会長経験者等への香典、供花料と災害見舞金です。

一般管理費は、職員の給料、手当、共済費、職員厚生費、コンピュータ関係経費、事務用消耗品代、通信費等の事務局運営費でございます。

本会の職員給与は、国の「一般職の職員の給与に関する法律」及びこれに基づく人事院規則を準用しておりまして、国家公務員の行政職俸給表(一)によっておりますが、職員3名の退職などにより不用額が出ております。

下のページの、第4款事務所費は、事務室等使用料と自動車管理費でございます。

次の14ページの、第5款繰出金は、財政調整積立金会計と職員退職手当積立金会計へ3,250万円余を繰り出しております。

第6款予備費の支出はございませんでした。

以上が、一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

15ページは、財政調整積立金会計歳入歳出決算についてであります。

平成29年度の歳入は、前年度繰越金計2億4,533万円余、一般会計からの繰入金2,500万円と預金利息で、計2億7,033万円余でございます。

一方、歳出は、534万円余を繰り出し、上の歳入歳出差引額にあるように、2億6,499万円余を次年度に繰り越すこととなります。

最後は16ページの、事務局職員退職手当積立金会計歳入歳出決算です。

本会の職員退職手当につきましては、国家公務員退職手当法によることとされておりますが、平成29年度の歳入は、前年度繰越金と積立金に諸収入の預金利息を合わせて、計1億9,130万円余でございます。

一方、歳出は、1名の退職により、退職手当として1,721万円余を支出し、差し引き後の残額は1億7,408万円余となっているところでございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君）次に、監事を代表されまして尾藤義昭岐阜県議会議長様より、会計監査の結果についてご報告をお願いすることといたします。お願いします。

○**岐阜県議会議長**（尾藤 義昭君）岐阜県議会議長の尾藤義昭でございます。監事は、宮城県の中島議長さん、徳島県の重清議長さん、それに私の3名でございますが、代表して私から会計監査の経過並びに結果について報告いたします。

本年の監査は、去る7月10日、全国議長会事務局において実施いたしました。当日は、まず、平成29年度全国都道府県議会議長会会務報告、続いて一般会計歳入歳出決算、財政調整積立金会計歳入歳出決算、事務局職員退職手当積立金会計歳入歳出決算について、事務局から説明を聴取した後、諸帳簿並びに証拠書類等について精査いたしました。その結果、各会計はいずれも正確に執行されており、関係諸帳簿並びに証拠書類の整理も良好でありましたので、今回報告されております各決算は適正であると確認いたしました。

以上、簡単ではございますが、平成29年度会計監査の経過と結果についての御報告といたします。

以上でございます。

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君）ありがとうございました。

ただいまの会務及び会計報告並びに監査結果の報告につきまして、ご質疑、ご意見等がございましたら、ご発言を願います。大阪府議会の岩木議長さん。

○**大阪府議会議長**（岩木 均君）発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。大阪府議会議長の岩木均でございます。

昨年度の決算議案に関連して、事業執行と会計のあり方について改めて意見を申し述べさせていただきます。一昨年以來、近畿ブロックの府県から強く求めてまいりました中長期視点に立った執行体制の効率化や、将来に向けた事業のあり方についての検討、また、会計の更なる適正化に向けた検討につきましては、今後、外部の視点の活用含め、役員会の場で会長からご提案いただきましたとおり、役員会・参加会の場で精力的にご議論いただきますように、強く要望をいたします。

以上でございます。

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君）本件につきましては、事務総長に説明をさせます。

○**全国議長会事務総長**（門山 泰明君）ただいま大阪府の議長さんから、中長期視点に立った

執行体制の効率化や将来に向けた事業のあり方等につきまして、役員会並びに役員県の事務局長で構成されます参与会で精力的に議論することというご提案がございました。そういう提案を踏まえまして、きちんと対応してまいりたいと存じます。

○全国議長会会長（柳居 俊学君）他にご発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○全国議長会会長（柳居 俊学君）ないようでございますので、お諮りいたします。平成29年度決算を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○全国議長会会長（柳居 俊学君）ご異議ないものと認めます。

よって、平成29年度決算につきましては承認することに決定をいたしました。

(2)議 案 審 議

○全国議長会会長（柳居 俊学君）次に、役員会提出に係る決議案を議題といたします。

今回の提出は4件でございます。決議案を事務局に朗読させます。なお、要請内容が詳細かつ多岐にわたる決議案等につきましては、前文と主な事項のみにさせていただきます。

それでは、朗読をさせます。

○全国議長会調査部長（植野 隆志君）決議案は、資料2－1から2－4となります。

まず、資料2－1をご覧ください。

地方税財源の充実確保に関する決議（案）

社会保障や地方創生・人口減少対策、地域経済の活性化、防災・減災対策など対応すべき課題が年々増大する中で、地方公共団体が、地域の諸課題に責任を持って取り組むためには、その基盤となる税財源を持続的、安定的に確保することが不可欠である。

しかしながら、地方財政の状況をみると、これまで厳しい歳出抑制を行ってきてもなお、巨額の財源不足が生じており、依然として厳しい状況にある。

また、地方歳出の多くは法令により義務付けられている経費や国の補助事業であり、国の歳出改革が進められる中で、法令や制度の見直しを行わず、地方の歳出削減が実施されれば、地域経済の好循環や地方創生の取組はもとより、住民に対する行政サービスの確保に深刻な影響を与えることが強く懸念される。

なお、地方の基金残高の状況は各地方公共団体によって異なる上、増加している地方公共団体においても、国を大きく上回る行財政改革を進めた上で、災害や将来の税収の変動に備

えた財政運営の年度間調整の取組の現れであり、これをもって一律に地方財政に余裕があるかのような議論は断じて容認できない。

よって、地方税財源の充実確保を図るため、次の措置を講ぜられたい。

- 1 地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保すること。

その際には、地方税の一層の充実を図るとともに、税源の偏在性が少なく税収の安定性を備えた地方税体系を構築すること。

- 2 地方交付税については、引き続き、財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう、その総額を確保すること。また、地方の財源不足の補てんについては、地方交付税の法定率の引上げを含めた抜本的な改革を行い、臨時財政対策債に頼らず、安定的に交付税総額の確保を図ること。

なお、平成28年度に導入されたいわゆるトップランナー方式については、一律の歳出削減が行われることのないよう、条件不利地域等、地域の実情に配慮するとともに、住民生活の安全・安心が確保されることを前提とした合理的なものとする。

- 3 地方財政計画の策定に当たっては、公共施設等の老朽化対策・維持補修のための経費や社会保障関係の地方単独事業費の増に対応した歳出など、引き続き必要な歳出を確実に計上すること。

また、地方がその実情に応じた息の長い取組を継続的かつ主体的に進めていくため、「まち・ひと・しごと創生事業費」を継続・拡充すること。

- 4 「社会保障・税一体改革」は、社会保障の機能強化・機能維持のための安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指すものであるため、社会保障の充実のための施策の推進に支障が生じることのないよう、必要な財源を確保すること。

また、消費税・地方消費税の軽減税率制度の導入に伴う減収により、地方財源に影響を与えることのないようにすること。

- 5 「地方創生推進交付金」については、より自由度の高い制度へ改善し継続するとともに、予算規模を拡充し、確実な事業実施が可能となる仕組みとすること。

以上、決議する。

次に、資料2-2をご覧ください。

平成30年7月豪雨による災害に関する決議（案）

平成30年7月豪雨では、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、河川の氾濫や土砂災害等により甚大な被害が発生した。

被災した自治体では、早期の復旧・復興に向け懸命に取り組んでいるが、広域的に被害が発生した今回の事態に対応するためには、政府の緊急かつ重点的な支援が不可欠である。

よって、被災地域における住民生活や経済活動が速やかに回復するよう、次の措置を講ぜられたい。

以下、項目のみを朗読いたします。

- 1 人的・物的ネットワークの早期復旧
- 2 災害復旧事業等に係る財政支援
- 3 総合的な治水・土砂災害対策の推進
- 4 被災者の生活再建支援等に係る柔軟な対応
- 5 災害廃棄物の処理等
- 6 病院、社会福祉施設、学校教育施設等の早期復旧に向けた支援
- 7 商工業や農林水産業等への支援
- 8 復旧・復興に必要な人材の派遣

以上、決議する。

次に、資料2－3をご覧ください。

東京電力福島第一原子力発電所事故対策に関する決議（案）

平成23年3月11日に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故は、7年が経過しても、いまだ収束しておらず、福島県では、今なお多くの人々が避難を余儀なくされている。

また、放射性物質による健康被害への不安を始め、農林水産物や観光等に対する風評など、原発事故が広範囲に深刻な影響を及ぼし続けている一方で、時間の経過とともに記憶の風化も進んでいる。

こうした中、政府は平成28年12月に「原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針」を閣議決定し、平成29年5月には「福島復興再生特別措置法」を改正した。原子力政策を国策として推進してきた国は、一刻も早い事態の収束を図り、福島の復興・再生を加速させるべきである。

よって、福島県民を始めとする全国民が安全と安心の下で暮らすことができるよう、次の措置を講ぜられたい。

以下、項目のみを朗読いたします。

- 1 原発事故への対応
- 2 測定体制の整備と結果の提供
- 3 住民の健康対策

- 4 放射性物質の除去対策
- 5 風評の払拭等
- 6 原子力災害に伴う損害賠償等
- 7 原子力発電所立地地域の復興
- 8 原発事故の検証及び原子力施設の安全対策

以上、決議する。

最後に、資料2－4をご覧ください。

厚生年金への地方議会議員の加入に関する決議（案）

地方創生が我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。

こうした要請に応えるため、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より専門的な知識が求められ、専業として活動する議員の割合も高くなっている。

こうした中、選挙権年齢の引下げに伴い、若者に対して政治への関心を高めるための啓発活動の充実強化を図るとともに、民間サラリーマン等と同様の厚生年金に加入できるようにすることは、人材の確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や、地方議会における多様な人材確保の観点から、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を早急に実現されたい。

以上、決議する。

以上でございます。

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君）ありがとうございました。

ただいまの決議案は、役員会において慎重に審議を経たものでありますので、質疑を省略し、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。決議案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君）ありがとうございます。さよう決定をさせていただきます。

この際、発言の申し出がありますので、お聞き取り願います。

まずは、広島県議会の山木議長様にお願いいたします。

○**広島県議会議員**（山木 靖雄君）広島県議会の山木でございます。

ただいま、平成30年7月豪雨による災害に関する決議を可決いただきました。誠にありがとうございました。

また、この度の豪雨災害に際しましては、全国から応援に駆けつけていただくとともに、

物心両面にわたる温かいご支援を賜っておりますことに、この場を借りまして厚くお礼を申し上げます。

さて、発災から2週間余りが経過しましたが、いまだに行方不明の方もおられ、また、避難所での生活を余儀なくされている方、交通手段が確保できず、通勤や通学に支障を来している方も多数おられます。

連日の猛暑により、被災者の方々は非常に厳しい環境での生活や復旧作業を強いられております。

また、今後も台風等による多くの降雨が予想されることから、二次災害の危険性もあり、いまだ予断を許さぬ状況が続いております。

被災地の一日も早い復旧・復興に向けて全力を挙げて取り組んでまいりますので、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

どうもありがとうございました。

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君）次に、岡山県議会の高橋議長様、お願いいたします。

○**岡山県議会議長**（高橋 戒隆君）岡山県議会議長の高橋でございます。発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

今回の平成30年7月豪雨による災害に関する決議を可決いただきまして、誠にありがとうございます。

全国からお見舞いやお励ましのお言葉をいただき、また、政府及び全国から人的支援・物的支援をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

被災地が一日も早く復旧・復興できますよう、全力で取り組んでまいりたいと存じます。引き続き都道府県議長会の皆様にご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君）次に、愛媛県議会、鈴木議長様、お願いいたします。

○**愛媛県議会議長**（鈴木 俊広君）愛媛県議会議長の鈴木でございます。このようなお時間をいただきまして、ありがとうございます。

先ほど来、広島県、また岡山県のそれぞれの議長さんがお話しになりました。私どもも、早々に決議を可決いただきまして、本当にありがとうございます。

今回、愛媛県にとっても今までにない災害でありまして、その際には、各県から、そしてまた国のほうから、早急の色々な形のご支援をいただきましたこと、改めてここで感謝を申し上げたいというふうに思います。

我々県だけではなかなか取り組めないところがたくさんあります。今後とも全国議長会の

各県の皆様方のお力を借りねば復興・復旧には遠いなという思いがしておりますので、どうか今後ともお力添え賜りますようによりしくお願い申し上げます。私からのお礼とお願いの言葉にさせていただきます。ありがとうございました。

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君）ありがとうございました。

次に、各委員会から提出されました議案を一括して議題といたします。

まず、去る7月18日に開催されました委員会において決定をされました各議案の審査の経過並びに結果について、各委員長から順次ご報告をお願いいたします。

まず初めに、地方自治委員会委員長の熊谷雄一青森県議会議長をお願いいたします。

○**青森県議会議長**（熊谷 雄一君）地方自治委員会委員長の青森県議会議長、熊谷 雄一です。

去る7月18日に開催いたしました地方自治委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

委員会におきましては、まず、総務省の山崎重孝自治行政局長から、「自治体戦略2040構想研究会報告の概要」について、説明を聴取したのち、あらかじめ正副委員長において取りまとめた11件の議案について、審査いたしました。

その結果、いずれも原案のとおり、本日の定例総会に提出する本委員会関係議案とすることに決定した次第であります。

以下、その概要についてご説明申し上げます。

まず、「地方創生、地方分権改革の推進について」は、人口減少の克服と地方創生の実現のため、我が国が抱える構造的な問題に長期的視点に立って取り組むこと、地方が実情に応じて息の長い取組を継続的かつ主体的に進めていくために必要な財源を確保すること、また、地方分権改革の推進や、地方議会の更なる自主性・自立性確保と権限強化のための制度改革などについて提言するものです。

次に、「地方税財源の充実強化について」は、地方の一般財源総額を確保すること、税源の偏在性が少なく税収の安定性を備えた地方税体系を構築すること、また、地方交付税の総額を確保することなどについて提言するものです。

次に、「災害対策の充実強化について」は、東日本大震災や熊本地震等からの復旧・復興を成し遂げるために必要な人材や財源を十分確保すること、また、津波避難施設の整備などに対する積極的な財政支援を行うことなどについて提言するものです。

次に、「参議院議員選挙における合区の早期解消について」は、都道府県単位による代表が国政に参加できる選挙制度とすることを提言するものです。

次に、「情報通信基盤の整備促進について」は、超高速ブロードバンド基盤の整備促進など

について提言するものです。

次に、「高齢者等の消費者被害防止・救済対策の強化について」は、平成29年消費者委員会答申の課題事項等の速やかな検討による、更なる高齢者等の消費者被害防止・救済対策の強化について提言するものです。

次に、「青少年のインターネット安全利用対策の強化について」は、ネット依存の解消への対応も含め、青少年の安全・安心なインターネット利用環境の整備に向けた対策について提言するものです。

次に、「基地対策等について」は、基地周辺住民の安全確保のための万全の措置や、日米地位協定の抜本的な見直し、米軍施設・区域の整理・縮小などについて提言するものです。

次に、「北方領土の早期返還について」は、国際世論の喚起に一層努めながら、北方領土問題解決のための交渉をより精力的に進め、一日も早い北方領土の返還実現について提言するものです。

次に、「竹島の領土権の確立について」は、竹島の領土権確立に向けた強力な外交交渉を行うとともに、国民世論の啓発や国際社会への情報発信などを積極的に展開することについて提言するものです。

最後に、「尖閣諸島問題について」は、中国を始めとした諸外国に対し、尖閣諸島は我が国の領土であることを示した上で、領海侵入には毅然たる対応をとるとともに、日中両国間の、冷静かつ平和的な外交交渉で解決を図ることについて提言するものです。

以上が、議案の概要であります。

これをもちまして、地方自治委員会の審査の経過と結果についての報告とさせていただきます。

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君）ありがとうございました。

次は、社会文教委員会委員長の橋爪洋介群馬県議会議長にお願いいたします。

○**群馬県議会議長**（橋爪 洋介君）社会文教委員会委員長の群馬県議会議長、橋爪 洋介です。

去る7月18日に開催いたしました社会文教委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。委員会におきましては、まず、内閣府の川又竹男子ども・子育て本部審議官から、「幼児教育の無償化」について、説明を聴取したのち、あらかじめ正副委員長において取りまとめた8件の議案について、審査いたしました。

その結果、いずれも原案のとおり、本日の定例総会に提出する本委員会関係議案とすることに決定した次第であります。

以下、その概要についてご説明申し上げます。

まず、「少子化対策・子育て支援の推進について」は、総合的な少子化対策の充実・強化、「子ども・子育て支援新制度」の実施に必要な財源の確保、などについて提言するものです。

次に「介護人材の確保について」は、介護報酬の適切な見直しや地方の財政負担の軽減について提言するものです。

次に「医療提供体制の整備について」は、医師不足の解消に向けた抜本的対策の実施、地域別、診療科別の医師の偏在解消などについて提言するものです。

次に「障害者施策の推進について」は、「地域生活支援事業」に対する財政措置、公共交通機関の運賃割引制度の精神障害者への適用などについて提言するものです。

次に「教育体制の充実について」は、公立小中学校教職員に係る加配の拡充、教職員を安定的・計画的に配置するための財源措置などについて提言するものです。

次に「『東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会』や『ラグビーワールドカップ2019』等の開催に向けた取組について」は、国と地方が協力して関連事業に取り組める環境の整備、キャンプ地の誘致に向けた各地域の活動に対する支援、などについて提言するものです。

次に「国際リニアコライダーの実現について」は、資金の分担や研究参加に関する国際調整の推進、実現に向けた省庁横断での評価検討などについて提言するものです。

最後に、「世界遺産の登録に向けた取組の推進について」は、我が国の資源の世界遺産登録に向けた取組の積極的な推進について提言するものです。

以上が、議案の概要であります。

これをもちまして、社会文教委員会の審査の経過と結果についての報告とさせていただきます。

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君）ありがとうございました。

次に、経済産業委員会委員長の藤山将材和歌山県議会議長様をお願いいたします。

○**和歌山県議会議長**（藤山 将材君）経済産業委員会委員長の和歌山議会議長、藤山将材です。

去る7月18日に開催いたしました経済産業委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

委員会におきましては、まず、資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部の江澤正名新エネルギーシステム課長から、「水素社会の実現に向けた取組」について、説明を聴取したのち、あらかじめ正副委員長において取りまとめた3件の議案について、審査いたしました。

その結果、いずれも原案のとおり、本日の定例総会に提出する本委員会関係議案とするこ

とに決定した次第であります。

以下、その概要についてご説明申し上げます。

まず、「1 地域経済の再生について」は、地域や中小企業等も含めた経済の好循環の更なる拡大を実現していくことが重要であり、経済政策の成果を十分に浸透させていくために、企業の地方移転及び地方にある企業の機能強化に対する支援の拡充や、地域の新事業創出に向けた総合的支援策の充実強化など、地域経済の再生と更なる発展に資する施策を講ずることについて提言するものです。

次に、「2 エネルギー政策の確立について」は、国民生活の安定向上及び国民経済の維持・発展の基盤である、エネルギーの安定供給を確保するため、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた具体的方策を講ずること、省エネ対策の強化などについて提言するものです。

また、原子力発電所について、厳格な適合性審査の実施、原子力規制の充実強化、原子力安全規制の取組状況や安全性の確認結果の住民などへの理解促進、住民の安全確保の視点に立った原子力災害対策指針の継続的な改定、地域防災計画の改定や防災対策の強化に対する支援などについて提言するものです。

最後に、「3 2025年国際博覧会の誘致について」は、国際博覧会を大阪・関西が一体となって開催することは、新たな産業や観光のイノベーションが期待できるとともに、開催地のみならず、全国各地に大きな経済効果をもたらし、地域の振興に寄与することも期待できることから、2025年国際博覧会の大阪府への誘致実現に向けた取組のより一層の推進について提言するものです。

以上が、議案の概要であります。

これもちまして、経済産業委員会の審査の経過と結果についての報告とさせていただきます。

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君） どうもありがとうございました。

次は、国土交通委員会委員長の溝口芙美雄長崎県議会議長様をお願いいたします。

○**長崎県議会議長**（溝口 芙美雄君） 国土交通委員会委員長の長崎県議会議長、溝口芙美雄です。去る7月18日に開催いたしました国土交通委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

委員会におきましては、まず、観光庁の水嶋智次長から、「観光立国の最新の状況について」、説明を聴取したのち、あらかじめ正副委員長において取りまとめた8件の議案について、審査いたしました。

その結果、いずれも原案のとおり、本日の定例総会に提出する本委員会関係議案とするこ

とに決定した次第であります。

以下、その概要についてご説明申し上げます。

まず、「防災・減災対策の充実強化について」は、震災や豪雨による土砂災害などの自然災害が頻発・激甚化していることから、大規模災害に備えた取組に対する財政支援の充実、道路、港湾、空港などの防災機能強化に向けた整備の推進、治水事業や土石流対策の充実強化などについて提言するものです。

次に、「社会資本の老朽化対策の充実強化について」は、社会資本の効率的かつ効果的な維持管理や、更新に必要な財政支援や技術的・人的支援の充実などについて提言するものです。

次に、「道路の整備促進について」は、道路整備財源の十分な確保、高速道路のミッシングリンクの解消、一般国道の自動車専用道路の整備促進、地域高規格道路の整備促進などについて提言するものです。

次に、「鉄道の整備促進について」は、整備新幹線の早期完成に向けた財源確保、基本計画路線の早期着工、並行在来線の経営安定維持に必要な支援の充実、在来線の高速化、複線化の促進などについて提言するものです。

次に、「空港、港湾の整備促進について」は、既存空港の施設整備の促進、航空交通の効率的な運航及び安全確保、地域の要請に即した港湾の整備促進、道路・鉄道と一体化した空港・港湾施設の整備などについて提言するものです。

次に、「観光振興対策の充実強化について」は、新たな訪日客層の開拓、魅力ある観光地形成に対する支援の充実、更なるビザ要件の緩和、訪日外国人旅行者の受入環境整備の推進などについて提言するものです。

次に、「特定地域振興対策等の推進について」は、ハード・ソフト両面にわたる対策への十分な財政措置、高速道路との共存を踏まえた内航フェリー等への支援措置、地方バス路線の確保・維持、離島航路・離島空路の維持・安定化などについて提言するものです。

最後に、「所有者不明土地対策の充実強化について」では、所有者不明土地を利用可能とする制度の円滑化、土地所有に関する基本制度の積極的な見直しなどについて提言するものです。

以上が、議案の概要であります。

これをもちまして、国土交通委員会の審査の経過と結果についての報告とさせていただきます。

○全国議長会会長（柳居 俊学君） どうもありがとうございました。

最後になります。農林水産環境委員会副委員長の稲田寿久鳥取県議会議長にお願いいたします。

○鳥取県議会議長（稲田 寿久君）農林水産環境委員会副委員長の鳥取県議会議長、稲田寿久です。本日は委員長の前田三重県議会議長さんが公務のため出席できないことから、代わって私が、去る7月18日に開催いたしました農林水産環境委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

委員会におきましては、まず、農林水産省の信夫隆生大臣官房政策課長から、「農林水産業・地域の活力創造プランに基づく施策の進捗状況、今後の施策の進め方」について、説明を聴取したのち、あらかじめ正副委員長において取りまとめた5件の議案について、審査いたしました。

その結果、「森林・林業・木材産業政策の推進」については、森林環境税に関する意見を踏まえ修正しております。残る4議案は、原案のとおり可決し、本日の定例総会に提出する本委員会関係議案とすることに決定した次第でございます。

以下、その概要についてご説明申し上げます。

まず、「食料・農業・農村政策の推進について」は、農業農村整備に関する予算の確保、農業の担い手の確保・育成、経営所得安定対策、日・EU・EPA及びTPP11について、万全の対策を継続的に講ずることなどについて提言するものです。

次に、「食の安全・安心を確保する制度の拡充強化について」は、加工食品の原料原産地表示制度について事業者への周知及び消費者への普及啓発を図ること、家畜伝染病の発生、感染拡大を防止するための対策、勤務獣医師の処遇改善などについて提言するものです。

次に、「森林・林業・木材産業政策の推進について」は、森林整備事業及び治山事業を推進するための予算の確保、森林環境税及び森林環境譲与税について、新たな森林管理制度の円滑かつ効果的な実施に向けた取組を着実に進めること、林業・木材産業の成長産業化の実現、国産材の需要拡大の推進などについて提言するものです。

次に、「水産業政策の推進について」は、漁場・漁港など水産基盤整備の計画的かつ着実な推進、漁業者の経営安定を図るための支援措置、水産資源の適切な保存管理、外国漁船による違法操業の監視・取締りの充実強化などについて提言するものです。

最後に、「環境政策の推進について」は、鳥獣被害防止対策の充実、閉鎖性水域における水質保全、水源かん養等の施策を総合的に推進するために必要な支援措置、水俣病対策の推進について提言するものです。

以上が、議案の概要であります。

これをもちまして、農林水産環境委員会の審査の経過と結果についての報告とさせていただきます。

○全国議長会会長（柳居 俊学君）どうもありがとうございました。

以上で各委員会における議案の審査の経過並びに結果につきまして報告を終わりました。

ただいまの報告に対しまして、質疑、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○全国議長会会長（柳居 俊学君）それでは、お諮りいたします。ただいま各委員長から報告のありました各議案は、いずれも原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○全国議長会会長（柳居 俊学君）ご異議ございませんので、そのように決定をいたします。

なお、ただいまご決定いただきました決議及び提言につきましては、配付資料3にあります第160回定例総会議決事項の推進方法に基づき、明日、関係方面に要請活動を行いたいと思います。ご参加をいただきます議長各位におかれましては、どうぞよろしくをお願いいたします。

(3)役員等の選任

○全国議長会会長（柳居 俊学君）次に、役員等の選任を議題といたします。

本日付で、関東、東海北陸、四国及び九州の各ブロックの役員より辞職届の提出がございました。このうち、副会長の選任につきましては、正副会長の選任方法に関する申し合せに基づきまして、本定例総会開会前に役員選考委員会を開催し、候補者を選考しておりますので、選考委員長の山木靖雄広島県議会議長に、副会長候補者につきましてのご報告をお願いいたします。

○役員選考委員会委員長（山木 靖雄君）役員選考委員長の広島県議会議長、山木靖雄でございます。

私から、選考の経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会に付託されました事項は、欠員の生じた副会長4名の候補者を選考することであり、委員会におきましては、各委員のご協力のもとに慎重に選考を行いました結果、副会長候補者には、千葉県議会議長、吉本充さん、静岡県議会議長、渥美泰一さん、高知県議会議長、土森正典さん、福岡県議会議長、井上順吾さん、以上の方々を推薦いたすことに全会一致をもって決定した次第でございます。

以上、役員選考委員会における選考の経過と結果の報告といたします。

○全国議長会会長（柳居 俊学君）ありがとうございました。

ただいま、役員選考委員長の報告は、副会長候補者として、千葉県議会議員、吉本充さん、静岡県議会議員、渥美泰一さん、高知県議会議員、土森正典さん、福岡県議会議員、井上順吾さんを推薦することです。

お諮りいたします。副会長につきましては、役員選考委員長の報告のとおり選任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**全国議長会会長**(柳居 俊学君) ご異議ございませんので、副会長は役員選考委員会委員長の報告のとおり選任することに決定をいたしました。

次に、理事及び監事につきましては、本会会則第6条の規定に基づき、各ブロックまたは組み合わせブロックにおいてそれぞれ互選をした結果をご連絡いただいておりますので、その結果を事務総長よりご報告いたします。

○**全国議長会事務総長**(門山 泰明君) それでは、互選の結果につきましてご報告いたします。

理事候補、栃木県議会議員、五十嵐清さん、石川県議会議員、作野広昭さん、徳島県議会議員、重清佳之さん、大分県議員、井上伸史さん、監事候補、愛知県議会議員、松川浩明さん、香川県議会議員、花崎光弘さん、以上の方々でございます。

○**全国議長会会長**(柳居 俊学君) 理事及び監事につきましては、ただいまの事務総長の報告のとおり決定をすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**全国議長会会長**(柳居 俊学君) ご異議ございませんので、報告のとおり決定をいたします。

次に、正副委員長の選任の件を議題といたします。

本件につきましては、本会会則第20条第2項及び正副委員長の選任方法に関する申し合わせの規定に基づきまして、各ブロックにおいてそれぞれ互選した結果をご連絡いただいておりますので、その結果を事務総長よりご報告させます。

○**全国議長会事務総長**(門山 泰明君) それでは、互選の結果につきましてご報告いたします。

地方自治委員会委員長、茨城県議会議員、山岡恒夫さん、副委員長、秋田県議会議員、鶴田有司さん、同じく副委員長、京都府議会議員、村田正治さん、副委員長、熊本県議会議員、坂田孝志さん。

次に、社会文教委員会でございます。委員長、岐阜県議会議員、尾藤義昭さん、副委員長、青森県議会議員、熊谷雄一さん、副委員長、岡山県議会議員、高橋戒隆さん。

次に、経済産業委員会でございます。委員長、宮崎県議会議員、蓬原正三さん、副委員長、神奈川県議会議員、桐生秀昭さん、副委員長、三重県議会議員、前田剛志さん。

次に、国土交通委員会でございます。委員長、山形県議会議員、志田英紀さん、副委員長、富山県議会議員、高野行雄さん、副委員長、和歌山県議会議員、藤山将材さん、副委員長、鳥取県議会議員、稲田寿久さん。

次に、農林水産環境委員会でございます。委員長、兵庫県議会議員、松本隆弘さん、副委員長、山梨県議会議員、白壁賢一さん、副委員長、愛媛県議会議員、鈴木俊広さん、副委員長、長崎県議会議員、溝口芙美雄さん。

以上の方々でございます。

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君）お諮りいたします。各委員会の委員長及び副委員長につきましては、ただいまの事務総長の報告のとおりであります。決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君）ご異議ございませんので、そのように決定をいたします。

次期定例総会開催地議長あいさつ

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君）続きまして、11月の次期定例総会の開催地であります大阪府からご挨拶がございます。

それでは、岩木均大阪府議会議員様をお願いいたします。

○**大阪府議会議員**（岩木 均君）大阪府議会議員の岩木均でございます。

挨拶に先立ちまして、平成30年7月豪雨によりお亡くなりになられました方々のご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた方々に対しまして心からお見舞いを申し上げます。

また、先月18日に大阪府北部を震源とする地震の発生を受け、全国の都道府県の皆様方から被災地に対して義援金や職員の派遣をはじめ、様々なご支援をいただきましたこと、心から感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

さて、本年11月1日開催の第161回定例総会の開催地は大阪府でございます。会場は大阪駅からも近く、大阪有数の繁華街まで歩いてすぐの場所でございます。食の都・大阪を満喫いただけるかと存じます。ぜひ皆様方、大阪にお出かけくださいますよう、そして定例総会を盛り上げていただきますよう、よろしく願い申し上げます。

最後に、万博誘致支援に関するご決議につきましては、全国全ての都道府県議会でご採択を賜り、2025年国際博覧会の大阪・関西の誘致に向けた機運も高まってきております。この場をお借りいたしまして感謝申し上げます。ありがとうございます。

11月の開催地決定まであと少しとなりました。更なるご支援のほどよろしくお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君） どうもありがとうございました。

第161回定例総会の開催につきましては、近畿ブロック各県の皆様、とりわけ開催地であります大阪府議会の関係者の皆様には、大変お世話になりますが、何とぞよろしくお願いいたします。

報 告

第18回都道府県議会議員研究交流大会について

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君） 次に、11月13日開催を予定いたしております第18回都道府県議会議員研究交流大会について、事務総長に報告をさせます。

○**全国議長会事務総長**（門山 泰明君） それでは、資料4をご覧いただきたいと存じます。

都道府県議会議員研究交流大会は、議長各位のおかげをもちまして、本年で第18回目を迎えることとなります。本日は、現在の案の概要をご報告し、ご意見を伺いながら、さらに詰めていくこととしたいと考えております。

お手元の資料にございますように、日時は11月13日（火）午後1時30分からの開催といたしまして、場所は例年どおり、都市センターホテルでございます。

今回は、東京大学教授の牧原出先生から、「自治体戦略2040構想」につきまして基調講演をいただき、5つの分科会に分かれてパネルディスカッション方式により課題討議を行うこととしております。5つの分科会の各テーマは、次のページにございますが、「政策立案機能の強化」、「行政監視機能の強化」、「住民との関係強化」など、従来どおり、コーディネーター1名、パネリスト2名程度で構成することとしております。なお、今回は、新たなテーマとして、「広報・情報発信」、「地域医療・介護の将来像」の2つを設定しております。

パネリストにつきましては、各議会から適任の議員さんをご推薦いただくということで、これから順次調整したいと考えておりますので、お願いが参りましたら、その際はよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君） ただいまの報告に対し、質疑、ご意見ございましたら、ご

発言を願います。

それでは、研究交流大会が実り多きものとなりますよう、議長各位にはどうぞご支援、ご協力をお願い申し上げます。

そ の 他

内閣総理大臣と都道府県議会議長との懇談会

○全国議長会会長（柳居 俊学君）次に、その他の項でございますが、内閣総理大臣と都道府県議会議長との懇談会につきまして、事務総長に報告をさせます。

○全国議長会事務総長（門山 泰明君）それでは、資料5をご覧くださいと存じます。

内閣総理大臣と都道府県議会議長との懇談会の開催につきまして、本定例総会の翌日でございます明日7月26日（木）でお願いをしているところでございます。時間につきましてはまだ調整中という扱いでございますけれども、現時点で想定される日程案ということで、流れにつきましてご説明をさせていただきます。

当日は、11時10分にこの会館にご集合いただきまして、本会の事務局から日程等につきましてご説明申し上げました後に、11時30分にバス3台に分乗して官邸に向かっただきます。官邸に到着いたしました後、一旦、控室に入室していただきます。そして12時から記念撮影になりますが、場所は、組閣の際に閣僚が記念撮影を行います3階から2階に降りる階段がございます。その階段の場所で、ブロックごとに3組に分かれまして記念撮影を行いまして、順次、懇談会の会場であります2階の大ホールにご案内させていただくという運びでございます。12時10分から懇談会を開会し、総理及び会長のご挨拶がそれぞれありました後、ここで記者の方々は退席ということになります。その後、昼食を召し上がっていただきながら、各ブロックを代表する議長さんに、全国的に共通するテーマを中心にご発言をいただくこととなります。おおむね12時30分頃になりましたらば、総務大臣からご挨拶があり、閉会となる予定です。都道府県会館にご到着いただきます時間は、大体12時50分頃ということで予想いたしております。

また、懇談会の終了後でございますが、正副会長の方々、それから各委員会の要請活動がございます。参加していただきます議長さん、副議長さんにおかれましては、午後引き続きとなりますが、よろしくようお願い申し上げます。

以上です。

○全国議長会会長（柳居 俊学君）ただいまの報告に対し、質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

閉 会

○全国議長会会長（柳居 俊学君）以上で、本日予定をいたしておりました議事は全て終了いたしました。

この際、何かご意見、ご質問等ございましたら、ご発言をいただきます。

それでは、以上をもちまして、第160回定例総会を閉会とさせていただきます。ご協力のほどありがとうございました。

午後 3 時20分 閉会